明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

様式第三号（第五条の二関係）（第四面から第六面まで）

９．時間外労働及び休日労働に関する計画期間終了事業年度の状況

①　その雇用する労働者（短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成５年法律第76号）第２条第１項に規定する短時間労働者を除く。）１人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数

計画期間終了事業年度	各月の時間外労働及び休日労働の時間数					
（　　）年度	１月	２月	３月	４月	５月	６月
	７月	８月	９月	10月	11月	12月

②　平均した１月当たりの時間外労働時間が60時間以上である労働者数

人

10．働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置の実施状況

実施している措置	措置の内容	目標及びその達成状況
ア　所定外労働の削減のための措置		
イ　年次有給休暇の取得の促進のための措置		
ウ　短時間正社員制度、在宅勤務、情報通信技術を活用した勤務その他の働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置		

11．女性の継続就業に関する状況

イ又はロのいずれかを記入（イ及びロに該当しない中小事業主にあっては、下表中「計画期間の開始日」とされているものを「計画期間の開始前３年以内の日であって当該中小事業主が定める日」と読み替えてイ又はロのいずれかを記入すること。）

イ　計画期間の開始日から計画期間の終了日の１年前までの間において出産した女性労働者数、出産後１年以上継続して在職している女性労働者数（育児休業等をしているもの又は育児目的休暇制度を利用しているものを含む。）及びその割合

平成・令和　年　月　日（計画期間の開始日）から平成・令和　年　月　日（計画期間の終了日の１年前の日）までの間に出産した女性労働者数	（Ａ）　　人
（Ａ）のうち、出産後１年以上継続して在職している女性労働者数（育児休業等をしているもの又は育児目的休暇制度を利用しているものを含む。）	（Ｂ）　　人
在職しているものの割合　　（Ｂ）／（Ａ）×100	%